

随意契約締結状況

(平成30年3月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	ソフトウェア開発(製品転用払出伝票等への二次製剤に係る項目追加等に伴う仕様変更)	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月1日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	20,652,624円	当該業務は、契約業者が開発したシステムの仕様変更であり、システムの動作環境の互換性を維持する必要があることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
2	情報システム管理支援	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月5日	株式会社クリネット 東京都武蔵野市中町1-16-10	23,328,000円	契約業者は、日本赤十字社の組織体系等について把握しており、中立的な立場で情報収集及び適切な助言等が実行可能であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
3	自動血球洗浄装置(ACP215)の保守 数量:46台	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月12日	ヘモネティクスジャパン合同会社 東京都千代田区1-16	6,586,142円	契約業者は、保守対象装置の製造業者であり、当該装置に対する一元的な保守管理が可能であるのは契約業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
4	自家用自動車管理請負	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月16日	大新東株式会社 東京都調布市調布ヶ丘3-6-3	5,313,600円	契約業者は、平成18年度から同業務を受託しており、業務内容を熟知し、適切な業務の実施が期待できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
5	血液事業統一システムからの流用機器等の保守	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月19日	三信電気株式会社 東京都港区芝4-4-12	24,998,448円	契約業者は、当該機器の調達業者であり、当該保守業務を遅滞なく実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
6	血液事業情報システム ハードウェア更改 データベース管理ソフトウェア期間限定ライセンスの調達 数量:一式	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月19日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	23,024,736円	契約業者は、当該システムの開発業者であり、適切な当該業務の実施が可能なのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

随意契約締結状況

(平成30年3月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
7	血液事業情報システム ハードウェア更改 初期移行・インフラIQ作業(DR環境)	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月22日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	67,103,640円	契約業者は、当該システムの開発業者及び 既存機器の調達業者であり、当該機器更新、 システムの調整及びデータ移行等を遅滞なく 実施できるのは同社のみであることから、契 約の性質又は目的が競争を許さない場合に 該当するため(日本赤十字社会計規則第36 条第3項)	
8	血液事業情報システム ハードウェア更改 アプリIQ・OQ作業(本番環境)	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月22日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	95,022,720円	契約業者は、当該システムの開発業者及び 既存機器の調達業者であり、当該機器更新、 システムの調整及びデータ移行等を遅滞なく 実施できるのは同社のみであることから、契 約の性質又は目的が競争を許さない場合に 該当するため(日本赤十字社会計規則第36 条第3項)	
9	平成30年度赤十字活動の動画撮影及び映 像資料「この一年」の制作	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月22日	株式会社日テレアックスオン 東京都港区東新橋1-2-17 下島ビル6F	6,499,224円	契約業者は、平成29年度から同業務を請け負っ ており、日本赤十字社の活動を撮影する際の要領を 熟知していることや災害発生時において柔軟な出 動態勢をとることができることから、契約の性質又 は目的が競争を許さない場合に該当するため(日 本赤十字社会計規則第36条第3項)	
10	日赤系杉寮の設備管理	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月22日	新東産業株式会社 東京都渋谷区渋谷2-12-19 東建インターナショナルビル	1,209,600円	契約業者は、長年にわたり本件業務を受託し ており、各設備の仕様等を熟知していること、 また、24時間体制により緊急の対応が可能 であることから、契約の性質又は目的が競争 を許さない場合に該当するため(日本赤十字 社会計規則第36条第3項)	
11	「MEDIFAX WEB」の利用	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月22日	株式会社じほう 東京都千代田区猿楽町1-5-15	8,877,600円	日本赤十字社の求める情報を提供できるの が同社のみであることから、契約の性質又は 目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
12	総合生活保険(休業補償)及び約定履行費 用保険(育児休業復帰一時金)	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月23日	東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内1-2-1	386,514,696円	日本赤十字社の当該制度に対応可能な商品 を有しているのは契約業者のみであることか ら、契約の性質又は目的が競争を許さない 場合に該当するため(日本赤十字社会計規 則第36条第3項)	

随意契約締結状況

(平成30年3月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
13	血液事業情報システム ハードウェア更改 ストレージバックアップ作業(DR環境)	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月26日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	9,785,880円	契約業者は、当該システムの開発業者及び 既存機器の調達業者であり、当該機器更新、 システムの調整及びデータ移行等を遅滞なく 実施できるのは同社のみであることから、契 約の性質又は目的が競争を許さない場合に 該当するため(日本赤十字社会計規則第36 条第3項)	
14	血液事業情報システム ハードウェア更改 ストレージ移行作業(DR環境)	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月26日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	9,776,160円	契約業者は、当該システムの開発業者及び 既存機器の調達業者であり、当該機器更新、 システムの調整及びデータ移行等を遅滞なく 実施できるのは同社のみであることから、契 約の性質又は目的が競争を許さない場合に 該当するため(日本赤十字社会計規則第36 条第3項)	
15	病院賠償責任保険への加入	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月26日	株式会社日赤振興会 東京都港区芝大門1-1-3	82,743,890円	契約業者は、過去の実績により他社では得 ることのできない当該業務に必要な能力・知 識を有していることから、契約の性質又は目 的が競争を許さない場合に該当するため(日 本赤十字社会計規則第36条第3項)	
16	日本赤十字社ビル総合運営管理業務委託	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月28日	株式会社日赤サービス 東京都港区芝大門1-1-3	概算287,861,116円	契約業者は、日本赤十字社の事業及びビ ル内の設備を熟知しており、設備の障害発生 時にも迅速な復旧を行ってきたため、適切 な業務の実施が期待できることから、契約 の性質又は目的が競争を許さない場合に 該当するため(日本赤十字社会計規則第36 条第3項)	
17	血液事業情報システムにおける運用支援及 び開発支援	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月28日	株式会社流研 北海道札幌市中央区北1条東2- 5	145,800,000円	契約業者は、過去の実績により当該業務内 容に精通しており、必要な技術及び能力を 有する唯一の業者であることから、契約の 性質又は目的が競争を許さない場合に 該当するため(日本赤十字社会計規則第36 条第3項)	
18	血液事業情報システム ハードウェア更改 データセンタ2(DR環境)及びデータセンタ間 ネットワークの利用増設分	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月29日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	16,919,280円	契約業者は、当該システムの開発業者及び 既存機器の調達業者であり、当該機器更新、 システムの調整及びデータ移行等を遅滞なく 実施できるのは同社のみであることから、契 約の性質又は目的が競争を許さない場合に 該当するため(日本赤十字社会計規則第36 条第3項)	

随意契約締結状況

(平成30年3月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
19	血液事業情報システム用予備機運用サービス	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月29日	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎12F	6,295,324円	契約業者は、当該機器の調達業者であり、保守業務を遅滞なく実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
20	骨髄ドナー登録事業に係るシステム運用機器の保守	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月29日	株式会社大塚商会 東京都千代田区飯田橋2-18-4	4,238,533円	契約業者は、現行骨髄データセンターシステムの保守業者であり、確実な保守体制のもと安定的かつ円滑なメンテナンスが実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
21	ソフトウェア開発(血液事業情報システムの改修・平成29年度)	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月30日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	3,543,480円	当該業務は、契約業者が開発したシステムの仕様変更であり、システムの動作環境の互換性を維持する必要があることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
22	血液事業情報システムにおける運用保守	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月30日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	935,075,734円	契約業者は、当該システムの開発業者であり、適切な当該業務の実施が可能なのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
23	平成30年度血液事業情報システムにおけるデータセンター及びデータセンター間ネットワークに関する運用及び保守	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月30日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	95,031,924円	契約業者は、当該システムの開発業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
24	血液事業情報システム ハードウェア更改切替計画・移行リハーサル作業	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月30日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	65,124,000円	契約業者は、当該システムの開発業者及び既存機器の調達業者であり、当該機器更改に係るシステムの調整及びデータ移行等を遅滞なく実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

随意契約締結状況

(平成30年3月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
25	平成30年度レイアウト変更に伴う工事等	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月29日	株式会社ピノキオ 東京都大田区池上6-3-1	1,993,788円	契約にかかる予定価格が少額である場合に 該当するため(日本赤十字社会計規則第36 条第4項)	
26	平成30年度レイアウト変更に伴う什器の購入	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月29日	株式会社フォーサイト 東京都中央区八丁堀4-10-8 第3SSビル	1,937,671円	契約業者は、希望納期に対応可能である唯 一の業者であったことから、契約の性質又は 目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
27	平成30年度定期健康診断等	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月29日	医療法人社団こころとからだの元 氣プラザ 東京都千代田区飯田橋3-6-5	概算 12,600,000円	個人情報の管理を伴う同業務の性質上、複 数の業者に個人情報を引き渡すことは好まし くないことから、契約の性質又は目的が競争 を許さない場合に該当するため(日本赤十字 社会計規則第36条第3項)	実績に基づき精算
28	医療施設特別会計統一システムの保守	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月30日	テック情報株式会社 徳島県板野郡板野町犬伏字東谷 6-33	54,836,160円	契約業者は、当該システムの開発業者であ り、当該保守に必要な技術及び能力を有する のは契約予定業者のみであることから、契約 の性質又は目的が競争を許さない場合に該 当するため(日本赤十字社会計規則第36条 第3項)	
29	平成29年度決算支援及び会計システム等支 援	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月31日	ビヨンド総合会計事務所 東京都新宿区新宿2-5-10	4,104,000円	契約業者は、平成19年度の医療施設特別会 計規則変更及び会計処理マニュアルの作 成、統一会計システムの導入にも関わった実 績を持ち、適切な業務の実施が期待できるこ とから、契約の性質又は目的が競争を許さな い場合に該当するため(日本赤十字社会計 規則第36条第3項)	
30	インシデント管理システム、電子版文書配付 システム等の運用技術支援	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月31日	株式会社タングラム 東京都渋谷区代々木2-23-1- 1211	25,754,112円	契約業者は、当該システムの開発業者であ り、当該業務を遅滞なく実施できるのは当該 システムの仕様を熟知している同社のみであ ることから、契約の性質又は目的が競争を許 さない場合に該当するため(日本赤十字社会 計規則第36条第3項)	

随意契約締結状況

(平成30年3月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
31	製剤自動化設備に係る保守	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月31日	三機工業株式会社 東京都中央区明石町8-1	123,519,600円	契約業者は、当該装置の製造・設置業者であり、当該保守に必要な技術・能力及び保守部品を有するのは本業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
32	次世代シーケンサーの保守	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月31日	理科研株式会社 東京都目黒区青葉台3-12-6	2,818,800円	契約業者は、当該機器の納入業者であり、適切な保守業務の実施が可能なのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
33	感染症解析業務にかかる解析用機器の保守	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月31日	理科研株式会社 東京都目黒区青葉台3-12-6	2,818,800円	契約業者は、当該機器の納入業者であり、適切な保守業務の実施が可能なのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
34	測定機器の保守	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年3月31日	日本ベクトン・ディッキンソン株式会社 東京港区赤坂4-15-1	3,598,560円	契約業者は、当該装置の製造業者であり、当該保守に必要な技術・能力及び保守部品を有するのは同社のみであることから、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	